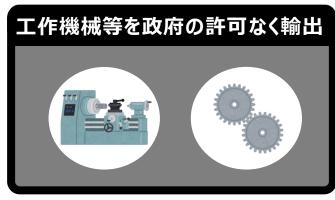
# 水際取締強化

税関では経済安全保障上の脅威の高まりを受け、 不正輸出防止のための水際取締りとして、厳格な 審査や貨物確認を行っています。

#### 不正輸出防止のための水際取締りのイメージ







- ◆ 外国為替及び外国貿易法に基づく輸出規制に該当する貨物は、 経済産業大臣の輸出許可の取得等を税関で確認しています。
- 輸出規制非該当として申告する貨物でも、申告内容等に基づき、 規制該非について厳格な審査や貨物確認を行うことがあります。
- 輸出申告の適正性を確認するために輸出者等への事後調査を 行っています。





### 例えば・・・

- こんな精密機械を何に使うのだろう?
- 貨物の内容と仕向先が不釣り合いじゃないかな?
- 同時期に複数の輸出者が同一製品を同一の仕向先に輸出?
- データ保存されている記録媒体(USBメモリなど)を輸出?



#### 軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出かも 🕰





あなたの気づきが日本の国益や 世界の平和を守るかもしれません

税関では、安全・安心な社会の実現に向けて 経済安全保障の確保に取り組んでいます

連絡 先: 沖縄地区税関 業務部通関部門

**2**098-862-9397

調査部統括調査官

**2**098-862-8668

フリーダイヤル シロイ

密輸ダイヤル(24時間)

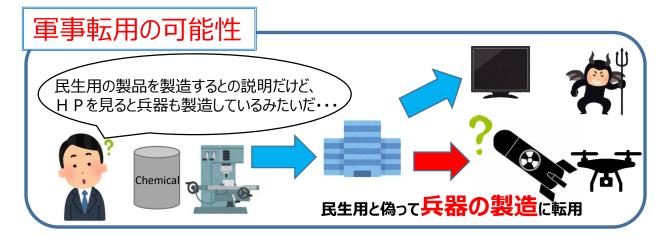
**☎**0120-461-961



税関HP: https://www.customs.go.jp



## 「不正輸出かも?」と思ったら、税関まで!!



#### 需要者を偽っている可能性



